

## 平成20年度決算に基づく健全化判断比率等

平成21年4月から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が全面的に施行されたことに伴い、このたび平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業ごとの資金不足比率を算定いたしました。平成20年度の本市の各比率は以下のとおりです。

なお、将来負担比率を除くすべての比率において、財政再生基準(経営健全化基準)を大きく上回る結果となり、本市は本年度中に「財政再生計画」(「経営健全化計画」)を策定することとなります。

### 健全化判断比率

指 標	夕 張 市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	703.60%	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	705.67%	20.00%	40.00% (注1)
実質公債費比率	42.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	1164.0%	350.0%	(注2)

注1)連結実質赤字比率については、3年間の経過基準が設けられています(平成20～21年度決算:40%、平成22年度決算:35%、平成23年度決算以降:30%)

注2)将来負担比率には財政再生基準はありません

### 資金不足比率

会 計 名 称	夕 張 市	経営健全化基準
市場事業会計	- %	20.0%
公共下水道事業会計	156.5%	
水道事業会計	- %	

市場事業会計は黒字決算で資金不足比率が生じないため「-」で表示しています

水道事業会計は赤字決算ですが、解消可能資金不足額の控除により、資金不足比率が生じないため「-」で表示しています

### 比 率 の 説 明

**実質赤字比率**：標準財政規模に対する一般会計等(一般会計と診療所会計)の赤字額の割合  
(この比率が高くなるほど、赤字の額が大きくなり、解消が難しくなるので、より多くの歳出削減策や歳入増加策を講じるとともに、解消期間も長期に渡る可能性が高くなるなど、深刻な事態になっていることとなります)

**連結実質赤字比率**：標準財政規模に対する全会計の赤字額の割合  
(一般会計、国保、下水道会計の赤字額やその他の会計の黒字額を合算し、まち全体の赤字の程度を指標化したものです)

**実質公債費比率**：標準財政規模等に対する公債費等の支出の割合  
(公債費や公債費に準ずる経費は、削減したり、先送りできないもので、一度この経費が増大すると短期間で解消することが困難となります。このため、この比率が高まるほど財政の弾力性が低下し、他の経費を削減しないと予算を組むことが難しくなるなどの資金繰りの危険度を示すものです)

**将来負担比率**：標準財政規模等に対する将来負担すべき額の割合  
(赤字額や地方債、債務負担行為、土地開発公社債務など現時点で想定される将来の負担(残高)を指標化したもの。この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなど問題が生じる可能性が高くなります)

**資金不足比率**：事業規模である料金収入に対する資金不足額の割合  
(この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消することが難しくなり、公営企業として経営に問題があることとなります。ただし、将来の料金収入等で解消することが予定されている資金不足については、計算上差引くこととしているため、資金不足額イコール赤字額とはなりません)

## 増減要因

### 健全化判断比率

指 標	平成 20 年度	平成 19 年度	増 減
実質赤字比率	703.60%	730.71%	27.11%
連結実質赤字比率	705.67%	739.45%	33.78%
実質公債費比率	42.1%	39.6%	2.5%
将来負担比率	1164.0%	1237.6%	73.6%

### 資金不足比率

会 計 名 称	平成 20 年度	平成 19 年度	増 減
市場事業会計	- %	- %	- %
公共下水道事業会計	156.5%	432.0%	275.5%
水道事業会計	- %	- %	- %

#### 実質赤字比率( 27.11%)

財政再建計画に基づく歳入確保や歳出削減により、一般会計の実質収支赤字額が1,285百万円減少(影響率28ポイント)していることが主な要因です。

#### 連結実質赤字比率( 33.78%)

一般会計の実質収支赤字額の減少に加え、国保会計の実質収支赤字額が62百万円減少(影響率1ポイント)、公共下水道事業会計の資金不足額が225百万円減少(影響率5ポイント)していることが主な要因です。

#### 実質公債費比率(2.5%増)

実質公債費比率は平成18年度から平成20年度の3ヵ年平均で対前年度比2.5ポイント増となっています。なお、単年度の比率については、平成20年度が42.7%で前年度36.3%に比べ6.4ポイント増となっています。

この主な要因は、土地開発公社に係る債務負担による支出額が332百万円増加したことによるものです。

#### 将来負担比率( 73.6%)

地方債新規発行の抑制と定時償還により、一般会計等の地方債残高が1,203百万円減少(影響率30ポイント)したこと、また、連結実質赤字額が1,591百万円減少(影響率40ポイント)していることが主な要因です。

#### 資金不足比率( 275.5%)

公共下水道事業会計の実質収支赤字額は1,129百万円で昨年度と同額ですが、資金不足額が減少したのは、一般会計からの繰入金が増加に伴い解消可能資金不足額が増額となったことが主な要因です。

また、解消可能資金不足額とは、事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額のこと、将来の料金収入等で解消することが予定されている資金不足については、計算上差引くこととしています。

( 参考資料 )

**実質赤字比率**

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \Rightarrow \frac{32,199,466}{4,576,329} = 703.60\%$$

一般会計等の実質赤字額：一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質収支額(比率の算定に用いる赤字額は正の値で表示)  
標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる一般財源(市税や普通交付税など)の規模を示すもの

一般会計等の実質赤字額 (単位:千円)

会計名称	歳入総額 (ア)	歳出総額 (イ)	歳入歳出差引額(ア-イ) (ウ)	翌年度に繰り越すべき財源 (エ)	実質収支額(ウ-エ) (オ)
一般会計	8,682,748	40,855,888	32,173,140	26,326	32,199,466
診療所事業会計	104,273	104,273	0	0	0
計	8,787,021	40,960,161	32,173,140	26,326	<b>32,199,466</b>

**連結実質赤字比率**

$$\frac{\text{連結実質赤字額} + + +}{\text{標準財政規模}} \Rightarrow \frac{32,294,035}{4,576,329} = 705.67\%$$

連結実質赤字額：一般会計等の実質赤字額にその他の特別会計の実質収支及び資金不足・剰余額を合算した額(比率の算定に用いる赤字額は正の値で表示)

一般会計等以外の特別会計のうち公営企業以外の特別会計 (単位:千円)

会計名称	歳入総額 (ア)	歳出総額 (イ)	歳入歳出差引額(ア-イ) (ウ)	翌年度に繰り越すべき財源 (エ)	実質収支額(ウ-エ) (オ)
国民健康保険事業会計	2,163,065	2,187,540	24,475	0	24,475
介護保険事業会計	1,452,532	1,452,532	0	0	0
後期高齢者医療事業会計	227,012	226,811	201	0	201
老人保健医療事業会計	257,948	228,545	29,403	0	29,403
計	4,100,557	4,095,428	5,129	0	<b>5,129</b>

公営企業会計(法非適用)

(単位:千円)

会計名称	歳入総額 (ア)	歳出総額 (イ)	算入地方債(注1) (ウ)	翌年度に繰り越すべき財源 (エ)	ア-イ-ウ-エ (オ)	解消可能資金不足額(注2) (カ)	資金不足・剰余額(オ+カ) (キ)
市場事業会計	2,503	1,694	0	0	809	0	809
公共下水道事業会計	288,182	1,417,382	0	0	1,129,200	1,028,693	100,507
計	290,685	1,419,076	0	0	1,128,391	1,028,693	99,698

公営企業会計(法適用)

(単位:千円)

会計名称	流動資産 (ア)	流動負債 (イ)	算入地方債(注1) (ウ)	ア-イ-ウ (エ)	解消可能資金不足額(注2) (オ)	資金不足・剰余額(エ+オ) (カ)
水道事業会計	123,623	160,606	0	36,983	552,327	0
計	123,623	160,606	0	36,983	552,327	0

注1)算入地方債:建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の平成20年度末残高

注2)解消可能資金不足額:事業の性質上、将来の料金収入等で解消することが予定される資金不足額

実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る普通交付税算入額})}{(\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る普通交付税算入額})} = 42.1\%$$

(単位:千円,%)

区 分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
地方債の元利償還金	地方債の元利償還金 (ア)	3,669,034	3,579,819	2,130,285	
	うち繰上償還に係るもの (イ)	1,423,060	1,408,003	72,067	
		(ア)-(イ)	2,245,974	2,171,816	2,058,218
準元利償還金	公営企業の地方債の償還の財源に充てたと認められる繰出金 a1 (ウ)~(キ)	452,109	136,679	149,918	
	水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (ウ)	114,701	25,044	27,384	
	病院事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (エ)	75,898	0	0	
	宅地造成事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (オ)	15,585	0	0	

準元利償還金(続き)	公共下水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金	(カ)	101,167	111,635	122,534
	観光事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金	(キ)	144,758	0	0
	債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの	a 2 (ク)~(コ)	215,994	93,696	425,592
	土地開発公社保有土地の買い戻しに係る償還金	(ク)	168,719	0	332,375
	公営住宅の立替施行に係る償還金	(ケ)	46,425	93,013	93,011
	農業振興資金に係る利子補給	(コ)	850	683	206
	一時借入金利子	a 3	132,507	179,433	171,269
	<b>a 1~a 3</b>	<b>800,610</b>	<b>409,808</b>	<b>746,779</b>	
特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	(サ)	15,788	15,788	15,788
	公営住宅使用料	(シ)	453,264	465,908	438,433
	都市計画税	(ス)	38,356	38,736	42,786
	共同浴場使用料	(セ)	0	1,405	1,144
	南空知ふるさと市町村圏組合負担金収入	(ソ)	294	0	0
	<b>(サ)~(ソ)</b>	<b>507,702</b>	<b>521,837</b>	<b>498,151</b>	
普通交付税算入額	地方債の元利償還金に係るもの	(タ)	507,384	523,560	528,351
	準元利償還金に係るもの	(チ)	104,937	97,508	83,188
	<b>(タ)~(チ)</b>	<b>612,321</b>	<b>621,068</b>	<b>611,539</b>	
標準財政規模	標準税収入額等	(ツ)	1,279,220	1,308,449	1,233,299
	普通交付税額	(テ)	3,139,862	3,045,108	3,128,666
	臨時財政対策債発行可能額	(ト)	252,273	228,863	214,364
	<b>(ツ)~(ト)</b>	<b>4,671,355</b>	<b>4,582,420</b>	<b>4,576,329</b>	
<b>実質公債費比率(単年度)</b>			<b>47.46353</b>	<b>36.31889</b>	<b>42.75906</b>
<b>実質公債費比率(3ヵ年平均)</b>					<b>42.1</b>

**将来負担比率**

将来負担比率： 
$$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る普通交付税算入見込額})}{(\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る普通交付税算入額})} = 1164.0\%$$

(単位:千円,%)

区 分		平成20年度
将来負担額	一般会計等の年度末地方債現在高 (ア)	13,270,250
	債務負担行為に基づく支出予定額 (イ)	5,151,858
	水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (ウ)	282,741
	公共下水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (エ)	1,556,805
	退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額 (オ)	695,505
	設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額(土地開発公社負債額) (カ)	1,627,314
	連結実質赤字額 (キ)	32,294,035
		<b>(ア)～(キ)</b>
充当可能基金額	減債基金 (ク)	0
	復興再建基金 (ケ)	68,262
	子ども基金 (コ)	11,185
	シューパロダム建設対策基金 (サ)	17,536
	公の施設建設基金 (シ)	9,010
	社会福祉基金 (ス)	0
	幸福の黄色いハンカチ基金 (セ)	96,175
	奨学基金 (ソ)	40,314
	土地開発基金 (タ)	1
	介護給付費準備基金 (チ)	30,134
		<b>(ク)～(チ)</b>
特定財源見込額	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金 (ツ)	0
	公営住宅使用料 (テ)	2,690,812
	都市計画税 (ト)	304,841
	共同浴場使用料 (ナ)	9,421
		<b>(ツ)～(ナ)</b>

普通交付税算入見込額	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	(二)	5,449,187
		(二)	5,449,187
標準財政規模	標準税収入額等	(又)	1,233,299
	普通交付税額	(ネ)	3,128,666
	臨時財政対策債発行可能額	(ノ)	214,364
		(又)~(ノ)	4,576,329
普通交付税算入額	地方債の元利償還金に係るもの	(ハ)	528,351
	準元利償還金に係るもの	(ヒ)	83,188
		(ハ)~(ヒ)	611,539
<b>将来負担比率</b>			<b>1164.0</b>

### 資金不足比率

資金不足比率：  $\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} = 156.5\%$  (公共下水道事業における資金不足比率)

: 連結実質赤字比率の算定において計算した公営企業会計における資金不足額  
 : (営業収益の額) - (受託工事収益の額)

#### 公営企業会計(法非適用)

(単位:千円,%)

会計名称	資金不足額 (ア)	営業収益 (イ)	受託工事収益 (ウ)	事業の規模(イ+ウ) (エ)	資金不足比率 (ア)/(エ)
市場事業会計	-	2,255	0	2,255	-
公共下水道事業会計	100,507	64,219	0	64,219	156.5%

(注1)

#### 公営企業会計(法適用)

(単位:千円,%)

会計名称	資金不足額 (ア)	営業収益 (イ)	受託工事収益 (ウ)	事業の規模(イ+ウ) (エ)	資金不足比率 (ア)/(エ)
水道事業会計	-	373,129	0	373,129	-

(注2)

注1) 市場事業会計は黒字決算で資金不足比率が生じていないため「-」で表示しています。

注2) 水道事業会計は赤字決算ですが、解消可能資金不足額の控除により、資金不足比率が生じていないため「-」で表示しています。